

令和6年3月11日  
江東図書館

## 区立図書館の臨時休館について

### 1 東大島図書館併設マンション排水管改修工事に伴う臨時休館

(1) 対象施設

【名称】江東区立東大島図書館

【所在地】江東区大島九丁目4番2号 東大島ファミリーハイツ1階

(2) 休館理由

東大島図書館が入居する民間集合住宅にて、経年劣化した排水管の全館改修工事が実施されるため。

(3) 休館期間

令和6年6月から令和6年10月末まで（予定）

〔工事期間〕

1号館 令和6年1月から令和6年9月末まで（予定）

2号館 令和6年3月から令和6年9月末まで（予定）

区施設（2号館1階部分） 令和6年7月から9月末まで（予定）

(4) 休館中の対応

- ・休館期間内の一部期間で臨時窓口を設置し、予約資料の貸出、返却等のサービスを継続（隣接する旧ブリッジスクール東大島分室跡を活用）
- ・学校訪問やおはなし会、各種講座等についても継続実施

### 2 図書館システム機器更新に伴う臨時休館

(1) 対象施設

全区立図書館及び図書サービスコーナー

(2) 休館理由

江東区立図書館システム機器更新作業及び蔵書整理を実施するため。

(3) 休館期間

令和6年9月24日（火）から令和6年10月10日（木）まで

※上記休館に伴い、令和6年度は、特別整理期間（各館3、4日間程度）

及び10月の館内整理日（毎月第3金曜日）は設けない。

※休館期間中、図書館ホームページ及びこうとう電子図書館（一部期間）が利用不可。

(4) 更新に伴う新たなサービス

機器更新にあわせて、システムのバージョンアップを行い、以下の機能等を追加する。

- ・スマートフォン等の端末での貸出カード表示機能
- ・オンラインからの仮利用登録申請機能
- ・図書館システムと電子図書館との連携

**3 周知方法**

こうとう区報、ホームページ、SNSのほか、館内掲示や図書館広報誌により周知する。

**4 根拠規定**

江東区立図書館条例第4条